

機械器具65 歯科用充填器
一般医療機器 歯科用充填・修復材補助器具 (JMDN コード 38782000)

再使用禁止

オーラルチップ(バイト用)B

【禁忌・禁止】

本品は、一度使用したもの、血液や唾液に触れたものを再使用しないこと。

【形状・構造及び原理等】

本品は、T-ミキサーチップ(ピンク)[製造販売届出番号:13B2X00022000069 号]または、ミキシングチップ(グリーン)[製造販売届出番号:13B2X00022000011 号]の先端に取り付け使用します。

・外観



・寸法 ジョイント部最大直径 ø 5 mm

＜取付け可能な T-ミキサーチップ及びミキシングチップ＞

T-ミキサーチップ(ピンク)
ミキシングチップ(グリーン)

上記以外の T-ミキサーチップ、ミキシングチップには使用しないこと。

【使用目的又は効果】

本品は、練和されたシリコーン印象材等を口腔内の歯牙の細部に注入するための器具である。
築造窩洞の狭い症例でも気泡を巻き込まずに、確実に注入することができる。

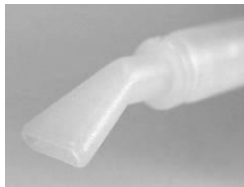
【使用方法等】

1. オーラルチップ(バイト用)B の取り付け



オーラルチップ(バイト用)B のジョイント部を T-ミキサーチップ(ピンク)または、ミキシングチップ(グリーン)の先端部へ確実に差し込みます。

一度装着したオーラルチップ(バイト用)B は取り外しできません。



装着後の状態

2. 排出

ディスペンサーガン进行操作し、シリコーン印象材等を排出します。

【使用方法に関連する使用上の注意】

- ①本品は1患者1個の使用とし、他の患者への使いまわしをしないこと。
- ②本品でシリコーンが硬化した後にディスペンサーガンを無理に操作しないこと。ディスペンサーガン及びカートリッジの破損を起こすことがある。
- ③使用後の本品は「廃棄物に関する法律」に従い、適切に処理すること。

【使用上の注意】

1) 使用注意

- ①本品は、【使用目的又は効果】の項に記載された用途以外には使用しないこと。
- ②使用中に誤飲させないように注意すること。
- ③本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

【保管方法及び有効期間等】

〔貯蔵・保管方法〕

歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**【製造販売元】**

ペントロンジャパン株式会社

〒140-0014 東京都品川区大井 4-13-17

TEL. 03-5746-0316 FAX. 03-5746-0320

【製造元】

デンタルフォーラム(国内)